

無料

# 中小企業等経営強化法セミナー

「経営力向上計画」で**稼ぐ力**を強化する！！

2016年10月13日(木) 15:00~17:00

場所：MICセミナールーム(佐賀市駅前中央一丁目8-32アイスクエアビル5階)

講師：佐賀市産業支援相談室 担当者

「**中小企業等経営強化法**」が平成28年7月に施行されました

同法は、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を目的としています。

事業分野別指針に基づく「**経営力向上計画**」を作成し認定されることにより、**固定資産税の軽減措置**や**各種金融支援**が受けられます。さらに、認定事業者に対する**補助金の優先採択**が示唆されています。

本セミナーでは、法律の概要や支援措置、経営力向上計画作成のポイント等を分かりやすく解説いたします。

必要事項をご記入の上 FAX：0952-26-6244（佐賀市工業振興課）までお送りください。

事業所名		TEL	
住所			
氏名		特記事項	

ご記入いただいた個人情報は、本事業以外の目的では使用いたしません。

【本件に関するお問い合わせ先】

佐賀市経済部工業振興課  
佐賀市栄町1番1号  
TEL:0952-40-7101

（株）佐賀銀行営業支援部法人渉外グループ  
佐賀市唐人2丁目7番20号  
TEL:0952-25-4565

主催：佐賀市、（株）佐賀銀行 この事業は、佐賀市と佐賀銀行の「まち・ひと・しごと創生に関する連携協定」に基づき開催しております。